

(新)

第一号様式 (第一条の二)

老人居宅生活支援事業開始届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

㊟

(法人にあつては、名称、  
主たる事務所の所在地及  
び代表者の氏名)

老人居宅生活支援事業を開始したいので、老人福祉法第14条の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 事業の種類及び内容
- 2 経営者の氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）
- 3 届出者の登記事項証明書又は条例
- 4 職員の定数及び職務の内容
- 5 主な職員の氏名
- 6 事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）
- 7 老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業を行おうとする者にあつては、当該事業の用に供する施設、サービスの拠点又は住居の名称、種類（小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業及び複合型サービス福祉事業に係るものを除く。）、所在地及び入所定員、登録定員又は入居定員（老人デイサービス事業に係るものを除く。）
- 8 事業開始の予定年月日 年 月 日

第一号様式 (第一条の二)

老人居宅生活支援事業開始届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名

㊟

(法人にあつては、名称、  
主たる事務所の所在地及  
び代表者の氏名)

老人居宅生活支援事業を開始したいので、老人福祉法第14条の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 事業の種類及び内容
- 2 経営者の氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）
- 3 条例、定款その他の基本約款
- 4 職員の定数及び職務の内容
- 5 主な職員の氏名 及び経歴
- 6 事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）
- 7 老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業を行おうとする者にあつては、当該事業の用に供する施設の名称、種類（小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業及び複合型サービス福祉事業に係るものを除く。）、所在地及び入所定員、登録定員又は入居定員（老人デイサービス事業に係るものを除く。）

8 事業開始の予定年月日 年 月 日

添付書類

- 1 収支予算書
- 2 事業計画書

(新)

第一号様式の四 (第一条の五)

老人デイサービスセンター等設置届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名 ㊟

(法人にあつては、名称、  
主たる事務所の所在地及  
び代表者の氏名)

(老人デイサービスセンター  
老人短期入所施設  
老人介護支援センター)を設置したいので、老人福祉法第15条第2項の規定

により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 3 職員の定数及び職務の内容
- 4 施設の長の氏名
- 5 事業を行おうとする区域 (市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。)
- 6 老人短期入所施設にあつては、その入所定員
- 7 事業開始の予定年月日 年 月 日

添付書類

国、都道府県及び市町村以外の者にあつては、その登記事項証明書

(旧)

第一号様式の四 (第一条の五)

老人デイサービスセンター等設置届

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

氏 名 ㊟

(法人にあつては、名称、  
主たる事務所の所在地及  
び代表者の氏名)

(老人デイサービスセンター  
老人短期入所施設  
老人介護支援センター) を設置したいので、老人福祉法第15条第2項の規定

により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 3 職員の定数及び職務の内容
- 4 施設の長その他主な職員の氏名 及び経歴
- 5 事業を行おうとする区域 (市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。)
- 6 老人短期入所施設にあつては、その入所定員
- 7 事業開始の予定年月日 年 月 日

添付書類

- 1 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
- 2 市町村が当該市町村の区域外に施設を設置しようとする場合にあつては、その施設を設置しようとする区域の市町村の同意書
- 3 国、都道府県及び市町村以外の者にあつては、定款その他の基本約款

(新)

第一号様式の七 (第二条第一項)

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) 設置届

年 月 日

千葉県知事 様

市町村長等

印

(地方独立行政法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) を設置したいので、老人福祉法第15条第3項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 3 養護老人ホームを設置しようとする者にあつては、次に掲げる事項
  - (1) 施設の運営の方針
  - (2) 入所定員
  - (3) 職員の定数及び職務の内容
- 4 特別養護老人ホームを設置しようとする者にあつては、次に掲げる事項
  - (1) 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 (以下「条例」という。) 第8条又は第35条に規定する施設の運営についての重要事項に関する規程
  - (2) 入所者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
  - (3) 職員の勤務の体制及び勤務形態
  - (4) 条例第28条第1項 (条例第43条において準用する場合を含む。) に規定する協力病院の名称及び診療科名並びに当該協力病院との契約の内容 (条例第28条第2項 (条例第43条において準用する場合を含む。) に規定する協力歯科医療機関があるときは、その名称及び当該協力歯科医療機関との契約の内容を含む。)
- 5 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
- 6 事業開始の予定年月日 年 月 日

添付書類

地方独立行政法人にあつては、その登記事項証明書

(旧)

第一号様式の七（第二条第一項）

養護老人ホーム（特別養護老人ホーム）設置届

年 月 日

千葉県知事 様

市町村長

印

養護老人ホーム（特別養護老人ホーム）を設置したいので、老人福祉法第15条第3項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
  - 2 施設の地理的状況
  - 3 建物の規模及び構造並びに設備の概要
  - 4 養護老人ホームを設置しようとする者にあつては、次に掲げる事項
    - (1) 施設の運営方針
    - (2) 入所定員
    - (3) 職員の定数及び職務の内容
  - 5 特別養護老人ホームを設置しようとする者にあつては、次に掲げる事項
    - (1) 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例（以下「条例」という。）第8条又は第35条に規定する施設の運営についての重要事項に関する規程
    - (2) 入所者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
    - (3) 職員の勤務の体制及び勤務形態
    - (4) 条例第28条第1項（条例第43条において準用する場合を含む。）に規定する協力病院の名称及び診療科名並びに当該協力病院との契約の内容（条例第28条第2項（条例第43条において準用する場合を含む。）に規定する協力歯科医療機関があるときは、その名称及び当該協力歯科医療機関との契約の内容を含む。）
  - 6 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
  - 7 事業開始の予定年月日 年 月 日
- 添付書類
- 1 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
  - 2 当該市町村の区域外に施設を設置しようとする場合にあつては、その施設を設置しようとする区域の市町村の同意書

(新)

第二号様式 (第二条第二項)

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) 設置認可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

主たる事務所  
の所在地  
名 称  
代表者の氏名 ㊟

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) を設置したいので、老人福祉法第15条第4項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 3 養護老人ホームを設置しようとする者にあつては、次に掲げる事項
  - (1) 施設の運営の方針
  - (2) 入所定員
  - (3) 職員の定数及び職務の内容
- 4 特別養護老人ホームを設置しようとする者にあつては、次に掲げる事項
  - (1) 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 (以下「条例」という。) 第8条又は第35条に規定する施設の運営についての重要事項に関する規程
  - (2) 入所者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
  - (3) 職員の勤務の体制及び勤務形態
  - (4) 条例第28条第1項 (条例第43条において準用する場合を含む。) に規定する協力病院の名称及び診療科名並びに当該協力病院との契約の内容 (条例第28条第2項 (条例第43条において準用する場合を含む。) に規定する協力歯科医療機関があるときは、その名称及び当該協力歯科医療機関との契約の内容を含む。)
- 5 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
- 6 事業開始の予定年月日 年 月 日

添付書類

申請者の登記事項証明書

(旧)

第二号様式 (第二条第二項)

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) 設置認可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

主たる事務所  
の所在地  
名 称  
代表者の氏名

㊟

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) を設置したいので、老人福祉法第15条第4項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 施設の地理的状况
- 3 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 4 養護老人ホームを設置しようとする者にあつては、次に掲げる事項
  - (1) 施設の運営方針
  - (2) 入所定員
  - (3) 職員の定数及び職務の内容
- 5 特別養護老人ホームを設置しようとする者にあつては、次に掲げる事項
  - (1) 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 (以下「条例」という。) 第8条又は第35条に規定する施設の運営についての重要事項に関する規程
  - (2) 入所者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
  - (3) 職員の勤務の体制及び勤務形態
  - (4) 条例第28条第1項 (条例第43条において準用する場合を含む。) に規定する協力病院の名称及び診療科名並びに当該協力病院との契約の内容 (条例第28条第2項 (条例第43条において準用する場合を含む。) に規定する協力歯科医療機関があるときは、その名称及び当該協力歯科医療機関との契約の内容を含む。)
- 6 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
- 7 事業開始の予定年月日 年 月 日
- 8 資産の状況

添付書類

- 1 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
- 2 定款その他の基本約款
- 3 施設を設置しようとする区域の市町村の意見書



(新)

第五号様式 (第五条第一項)

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) 廃止 (休止) 届

年 月 日

千葉県知事 様

市町村長等

印

(地方独立行政法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) を廃止 (休止) したいので、老人福祉法第16条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 廃止し、又は休止しようとする年月日 年 月 日
- 2 廃止又は休止の理由
- 3 現に入所している者に対する措置
- 4 休止しようとする場合にあつては、休止の予定期間

(旧)

第五号様式 (第五条第一項)

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) 廃止 (休止) 届

年 月 日

千葉県知事 様

市町村長

印

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) を廃止 (休止) したいので、老人福祉法第16条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 廃止し、又は休止しようとする年月日 年 月 日
- 2 廃止又は休止の理由
- 3 現に入所している者に対する措置
- 4 休止しようとする場合にあつては、休止の予定期間

(新)

第六号様式 (第五条第二項)

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) 入所定員変更届

年 月 日

千葉県知事 様

市町村長等

印

(地方独立行政法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) の入所定員を減少 (増加) したいので、老人福祉法第16条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 減少 (増加) しようとする年月日 年 月 日
- 2 減少 (増加) 後の入所定員
- 3 減少 (増加) しようとする理由
- 4 減少しようとする場合にあつては、現に入所している者に対する措置

(旧)

第六号様式 (第五条第二項)

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) 入所定員変更届

年 月 日

千葉県知事 様

市町村長

印

養護老人ホーム (特別養護老人ホーム) の入所定員を減少 (増加) したいので、老人福祉法第16条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 減少 (増加) しようとする年月日 年 月 日
- 2 減少 (増加) 後の入所定員
- 3 減少 (増加) しようとする理由
- 4 減少しようとする場合にあつては、現に入所している者に対する措置